

一般事業主行動計画

次世代育成支援策推進法が10年間延長され、平成37年3月31日までとなりました。従業員101人以上の企業は一般事業主行動計画策定が義務化され、一般事業主行動計画の外部への公表、労働者への周知が必要になりました。当院では既に平成18年より取組み、平成20年、23年と27年の3回認定マーク「くるみん」を取得しました。今回5期目として次のとおり一般事業主行動計画を策定して取組みます。

1.計画期間 平成30年4月1日から平成33年3月31日までの3年間

2.目標 所定外労働の削減のための措置の実施



●第12回まんのう健康・福祉まつり

平成30年3月17日(土)に開催された「第12回まんのう健康・福祉まつり」に永生病院と通所介護いこいの家、通所介護げんきの郷が参加しました。

ミニミニティ体験のコーナーでは、管理栄養士から「塩分について」の説明を行い、理学療法士からは「簡単にできる体操」の紹介、歯科衛生士からは「口腔に関するクイズ」を出題しました。参加された方は熱心にメモを取り、「なるほど!」と話に相づちを打ったりと真剣に聞いて下さいました。



平成30年3月17日(土)



平成29年度 ひまわり託児所修了式

●ひまわり託児所修了式&新採用者オリエンテーション 平成30年3月26日(月)

平成30年3月26日(月)、平成29年度ひまわり託児所修了式(第24期)をとり行いました。理事長先生始め来賓の方々や保護者に見守られ、8名の子供達が巣立っていきました。生後1年足らずでお父さんやお母さんに抱かれて来所していた赤ちゃんが、理事長から修了証書をしっかりと受け取れるようになりました。また、同じ日に新採用者オリエンテーションも実施しました。これまで学んだ事を大いに活かしていくよう、また、社会人としての自覚を持って仕事に従事できるよう、法人全体でサポートしていきますので宜しくお願ひ致します。

【編集後記】

新年度を迎え、永生病院にも新人スタッフがフレッシュな風を吹き込んでくれています。

今年度は、医療保険・介護保険の同時改定の年であり、病院を取り巻く環境がますます変化してきました。当院でも様々な面において見直しを行い、今まで以上に患者様やご利用者様に満足して頂けるサービスが提供できる様、職員一同邁進していきたいと思います。



医療法人圭良会

- 永生病院 香川県仲多度郡まんのう町賀田221-3 Tel 0877-73-3300
- いこいの郷 (居宅介護支援事業所) Tel 0877-73-3655
- いこいの家 (通所介護) Tel 0877-73-3718
- げんきの郷 (通所介護) 仲多度郡まんのう町賀田102-1 Tel 0877-58-8811
- 森内科 香川県仲多度郡琴平町167 Tel 0877-73-4188
- グループホームこんぴら (認知症対応型共同生活介護) Tel 0877-73-0811
- サンライズこんぴら (小規模多機能型居宅介護) 香川県仲多度郡琴平町字池田451番地1 Tel 0877-58-8600



永生病院 130床(一般病棟 40床・療養型病棟 90床)

永生病院広報誌「ゆるぬき」第51号
発行元：医療法人圭良会 永生病院
編集者：医療サービス改善委員会
住所：〒769-0311 仲多度郡まんのう町賀田221-3
TEL:0877-73-3300
FAX:0877-73-3202
永生病院のホームページ <http://www.eisei-hp.or.jp/>
eメールでのお問い合わせは keiryokai@eisei-hp.or.jp
発行年月日：平成30年5月1日

永生病院だより

ゆるぬき

【理事長のあいさつ】

介護医療院への転換

【うまいな話】

「ミネラルについて～鉄の効能」

【健康ひろば】

「睡眠時無呼吸症候群」

【口腔ケア】

「粘膜のケアの際によく使う器具とその使い方について①」

【行事報告&お知らせ】

一般事業主行動計画

第12回まんのう健康・福祉まつり

ひまわり託児所修了式&新採用者オリエンテーション

【編集後記】

■病院理念

信頼される医療・保健・福祉を提供し、地域の健康増進に貢献する

■基本方針

良質な医療を提供するため、心と技術を磨く努力を惜しみません
患者の権利、尊厳、安全を重視した医療を提供いたします
医療、福祉と連携を持ち、急性期医療から在宅医療まで、全員参加で取り組みます

■患者の権利章典

- 1.医療を受ける権利
- 2.自己決定権
- 3.知る権利
- 4.プライバシーに関する権利
- 5.学習する権利
- 6.参加と協同



KEIRYOKAI

●理事長のあいさつ

介護医療院への転換

5月1日より当院では、「介護療養型病棟」を「介護医療院」へ転換することいたしました。

H12年の介護保険スタート時に「介護療養型病床」が制度化され、急性期病院での治療後、なお入院治療が必要な患者さまの医療・介護を行う場所として開設いたしました。療養病床は医療保険下の医療療養病床と介護保険下の介護療養病床の2種類となりましたが、退院後在家復帰した際は、「要介護度」により訪問介護・通所介護・訪問看護・訪問リハビリなど、種々の介護サービスがスムーズに受けられることより、当院では介護療養型病床を選択いたしました。そして脳血管障害や骨関節疾患で後遺症が認められる方、慢性腎不全(人工透析)・閉塞性肺疾患・慢性心不全などの疾患で後遺症があり、在宅生活が困難な方、急性期治療終了後も長期的にリハビリテーションが必要な方、認知症や癌ターミナルにて在宅生活が困難な方などを対象に、医療・介護サービスを提供してまいりました。医療的治療のみならず、残存した機能で今後の生活を少しでも向上させ、できることなら在宅生活を目指していくよう、摂食嚥下機能訓練も含めリハビリテーションも実践し、多職種で取り組んでまいりました。その結果、経管栄養であった方が、経口摂取可能となり、シルバーカー歩行も可能となり退院できた症例、在宅

復帰は困難ではあるが、意識回復後、障害者用のIT機器使用可能となり、意志疎通が可能となった症例などを経験し、介護療養型病棟の存在意義は大きいと感じておりました。

しかしながら詳細な理由は不明のまま、H18年に國の方針で、H23年度末で介護療養型病床廃止が決定となり、その転換先として転換型老健施設が提示されました。転換は進まず、その後廃止期限はH29年度末まで延長されました。今春の医療・介護同時改定で、H35年度末までさらに延長可能となりましたが、H35年度末での廃止決定が確定となりました。その受け皿として今回新たに「介護医療院」が創設されました。「介護医療院」は内容的には介護療養型病床と殆ど変わらず、長期的に医療・介護が受けられる場所であり、より在宅としての意味合いの強いものとなりました。

これまでの成果を生かせるよう職員一同研鑽し、よりよい医療・介護サービスを提供してまいりますので、よろしくお願いいたします。



理事長 森 伊津子



健康は毎日の食事から...
うまい話

【第23回】～ミネラルについて～ 鉄の効能

ビタミンと同じ働きの微量栄養素の「ミネラル」は、16種類もあります。その中でも今回は「鉄」についてご紹介したいと思います!

ミネラルとは…

骨や歯など体の構成成分になる、体液のバランスを調整する、酵素の成分になる、神経や筋肉の働きを調整するなどの働きがあります。

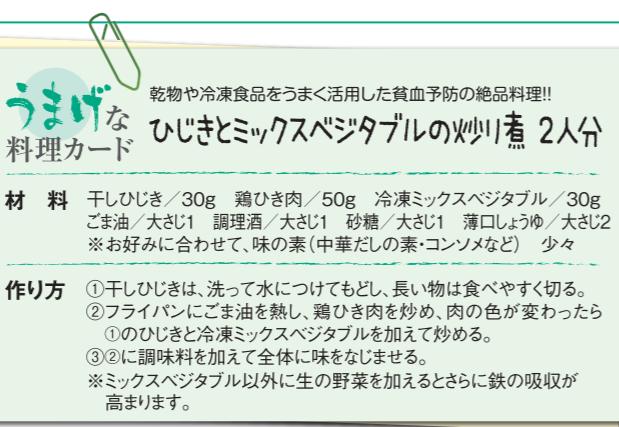
鉄の主な効果効能

酸素の運搬 酸素の取り込みを補助 エネルギー産生
貧血防止に不可欠な成分

1日あたりの摂取目安量	男性	女性
成人	7.0mg	10.5mg
70歳以上	6.0mg	6.0mg

鉄を含む代表的な食品とは…

鉄を含む食品	含有量(μg)/100g中	鉄を含む食品	含有量(μg)/100g中	鉄を含む食品	含有量(μg)/100g中
干しひじき	55.0	煮干し	18.0	ごま	9.9
乾燥きくらげ	35.2	豚レバー	13.0	切り干し大根	9.7
アサリ水煮缶詰	37.8	焼きのり	11.4	鶏レバー	9.0



ビタミンCは鉄の吸収を促進してくれるので野菜や果物と一緒に摂取しましょう!



栄養科

体の安心情報板

健康ひろば

第35回 テーマ 「睡眠時無呼吸症候群」

睡眠時無呼吸症候群とは、眠っている間に呼吸が止まる病気です。本来、睡眠は日中活動した脳と身体を休めるためのものです。その最中に無呼吸が繰り返されることで、寝ている本人は気付いていなくても、脳や体には大きな負担がかかります。その結果、強い眠気やだるさ、集中力の低下などが引き起こされ、日中の様々な活動に影響が生じてきます。これを放っておくと、将来様々な合併症を発症する可能性があり、特に高血圧症、心臓病(狭心症や不整脈など)、脳卒中、糖尿病との関連が指摘されています。そのため、早期の診断・治療が大切になります。

下記のような症状が気になる方は、主治医に相談してみましょう。



睡眠中	起床時	日中
<ul style="list-style-type: none"> ●いびきをかく ●いびきが止まり、大きな呼吸とともに再びいびきをかきはじめる ●呼吸が止まる ●呼吸が乱れる、息苦しさを感じる ●むせる ●何度も目が覚める ●お手洗いに起きることが多い ●寝汗をかく 	<ul style="list-style-type: none"> ●口が乾いている ●頭が痛い、ズキズキする ●熟睡感がない ●すっきり起きられない ●体が重いと感じる 	<ul style="list-style-type: none"> ●強い眠気がある ●だるさ、倦怠感がある ●集中力が続かない ●いつも疲労感がある

医師 大島 弘世

●粘膜のケアの際によく使う器具とその使い方について①

口腔ケアスポンジ／スポンジブラシってなーに？

スポンジブラシとは、先端がスポンジでできている棒状のブラシです。



水で湿らせたスポンジ部分で、お口のほほの内側や唇の内側、歯ぐき、上あご、舌などの汚れをやさしく取り除くことができます。しっかり水分をとってから使うのがポイントです。

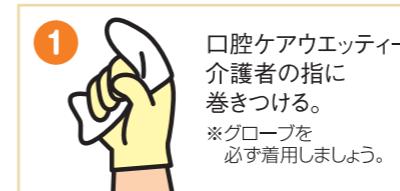
口腔ケアウエッティーってなーに？

口腔ケアウエッティーとは、口腔ケアのためにつくられたウエットティッシュです



保湿成分が入っているため、お口をケアする際にも安心して使うことができます。口腔ケアウエッティーそのものが水分を含んでいるため、お水などを使う必要がなく、誤嚥の危険性が高い方の粘膜のケアをする際には重宝します。

[口腔ケアウエッティーの使い方]



1 口腔ケアウエッティーを介護者の指に巻きつける。
※グローブを必ず着用しましょう。



2 反対の手でケアをする方のお顔を支えながら、指をお口に入れ粘膜のケアをする。

口腔ケアウエッティーは、スポンジブラシのようにお水を用意しなくてもケアすることができます。

※ホームページ「はじめよう!やってみよう!口腔ケア」より

次回は「粘膜のケアの際によく使う器具とその使い方について②」です。